## 上牧町ささゆりルームの使用にあたって

使用にあたってのルール事項を列記していますので、必ず一読の上、お守りください。 《使用できる方》

1. 設置条例第1条を目的とした活動を行う者で、上牧町に在住、在勤する概ね10人以上(20歳以上)の者で構成する個人及び団体とします。

## 《全般に関すること》

- 1. 館内は禁煙です。また、カーペット部分は土足厳禁となります。
- 2. 公序良俗に反する行為、及び他者に危害や迷惑をかける物品・動物等の持ち込みは禁止します。
- 3. ポスター等の掲示は事前に申請してください。
- 4. 施設、設備、備品などを損傷又は滅失したときは、損害賠償していただきます。
- 5. 搬入及び搬出時以外、搬入口への車・トラック等の留め置きは、お断りいたします。 《部屋の使用に関すること》
- 1. 使用当日は、ラスパ管理事務所へ「使用許可書」を提示し、施設の鍵をお受取りください。
- 2. 入室は申請いただいた時刻の15分前からです。それ以前の入室はできません。
- 3. 準備、後片付けも許可時間内に行なってください。
- 3. 机等を移動された場合は、必ず元の配置に戻してください。
- 4. 使用の際に出たゴミ等は各自でお持ち帰りください。
- 5. 施設の使用終了後は、使用日誌及び備品台帳チェックリストを記入し施錠後鍵をアピタ 管理事務所へ返却してください。
- ※ 以上のルールをお守りいただけない場合や指示に従っていただけない場合、また申請時の内容と異なる使用をされた場合は、直ちに使用を取消し退室していただきますので、予めご了承ください。